

## 総務政策委員協議会記録

|       |  |
|-------|--|
| 開会年月日 | 令和8年2月12日                                    |
| 開会時刻  | 午前10時25分                                     |
| 閉会時刻  | 午前10時54分                                     |
| 出席委員名 | ◎品川幸久    ○久保 真    大野寛文    小阪史章               |
|       | 神谷明子    杉村 剛    吉井詩子                         |
|       |  |
|       | 北村 勝 議長                                      |
| 欠席委員名 | —  |
| 署名者   | —  |
| 担当書記  | 野村格也   |
| 協議案件  | 1 消防指令業務の共同運用について《報告案件》                      |
|       | 2 伊勢市歴史博物館及びいせ市民活動センターの開館について《報告案件》          |
|       | 3 公民館等集会施設の譲渡等について《報告案件》                     |
|       | 4 管外行政視察の実施について                              |
|       |  |
|       |  |
|       |  |
|       |  |
| 説明員   | 消防長、消防本部次長、消防本部参事、消防総務課長、<br>通信指令課長、通信指令課副参事 |
|       | 二見総合支所長                                      |
|       | その他関係参与                                      |
|       |  |
|       |  |
|       |  |
|       |  |
|       |  |

## **協議経過**

品川委員長が開会を宣告し、会議成立宣言の後、直ちに議事に入り、報告案件として「消防指令業務の共同運用について」外2件を協議した。

次に、「管外行政視察の実施について」を議題とし、今後管外視察を実施すること、委員から視察項目についての希望があれば正副委員長または議会事務局に伝えることと決定し、協議会を閉会した。

なお、詳細は以下のとおり。

開会 午前10時25分

### ◎品川幸久委員長

ただいまから総務政策委員協議会を開会いたします。

本日の出席者は全員でありますので、会議は成立をしております。

本日御協議願います案件は、配付の案件一覧のとおりであります。

議事の進め方につきましては委員長に御一任願いたいと思いますが、御異議ありませんか。

[「異議なし」と呼ぶ者あり]

### ◎品川幸久委員長

御異議なしと認めます。そのように取り計らいをさせていただきます。

## **【消防指令業務の共同運用について《報告案件》】**

### ◎品川幸久委員長

それでは、「消防指令業務の共同運用について」当局から報告をお願いいたします。消防長。

### ●堀江消防長

本日は御多用の中、総務政策委員会に引き続きまして、総務政策委員協議会をお開きくださり、誠にありがとうございます。本日の案件でございますが、ただいま委員長から御案内のありました「消防指令業務の共同運用について」を含め3件でございます。詳細につきましては、それぞれ担当の部署より御説明申し上げますので、よろしく御願ひ申し上げます。

### ◎品川幸久委員長

通信指令課副参事。

### ●砥板通信指令課副参事

消防本部通信指令課でございます。お手元の資料1、「通信指令業務の共同運用について」御報告申し上げます。

まず、1ページを御覧ください。「1 進捗状況」でございます。令和10年4月から松

阪市以南の7つの消防本部による消防指令業務の共同運用開始に向け、令和6年8月8日に三重南消防通信指令事務協議会を設置いたしました。現在は協議会を構成する消防本部一丸となり、消防指令システムの更新内容について検討を進めております。今年度は、高機能消防指令センター整備の実施設計業務委託及び消防庁舎改修工事の設計業務委託を行っており、令和8年度から令和9年度に整備工事を予定しております。

次に、「2 事業内容」でございます。次年度以降は、消防指令システム整備工事、消防庁舎改修工事及び消防指令システム整備工事施工監理業務委託を予定しております。

次に、「3 工事見込額及び増額の要因」でございます。令和6年2月7日開催の総務政策委員協議会におきまして御協議いただいた際には、7消防本部全体事業費を約21億3,600万円と御報告させていただいたところですが、現在の試算では約32億6,500万円となり、約11億2,900万円の増額となる見込みでございます。このうち伊勢市の負担額につきましては、約4億5,500万円から約7億6,000万円となり、約3億500万円の増加となる見込みでございます。増額の要因でございますが、7消防本部の災害や車両状況を把握するシステム機器等の追加、救急業務のDXなどのほか、機器単価及び労務単価の上昇によるものでございます。なお、有効な財源を活用することにより、実質の負担額は現在見込額の2割程度と見込んでおります。

次に、2ページを御覧ください。「4 主な財源」でございます。主な財源としましては、消防指令システム整備工事には防衛省補助を、消防庁舎改修工事には三重県補助の活用を見込んでおりまして、事業全般にわたり、緊急防災減災事業債を充当したいと考えております。

次に、「5 今後のスケジュール」でございます。消防指令システム整備工事は、令和8年度、令和9年度の2か年の継続事業で行い、消防庁舎改修工事については令和8年度の工事完了を予定しております。消防救急デジタル無線整備につきましては、表右欄に記載のとおりでございます。こちらにつきましては、詳細が決まり次第、改めてお示しさせていただきたいと考えております。

最後に、3ページを御覧ください。消防庁舎改修工事の計画平面図でございます。上段、改修前の図面を御覧ください。左上の災害対策本部で使用しています作戦会議室の位置に共同指令センターを設置し、現在の通信指令室の位置に作戦会議室を設置いたします。また、改修後には当直勤務者の仮眠室を女性用も含めまして、15室設置する予定でございます。

以上、「消防指令業務の共同運用について」御報告申し上げます。よろしく申し上げます。

#### ◎品川幸久委員長

本件は報告案件でございますが、特に御発言がありましたらお願いします。  
神谷委員。

#### ○神谷明子委員

御説明ありがとうございます。工事見込額及び増額の要因という項目なんですけれども、更新に向けた追加機器の増が増額の要因ということなんですけれども、ちょっと具体的な、

どういった追加機器なのかを教えてくださいたいです。

◎品川幸久委員長

通信指令課副参事。

●砥板通信指令課副参事

増額機器について具体的な説明をいたします。まず一つ目、災害状況や消防車両状況を表示するシステムであったり、救急業務のDX化のシステムであったり、大規模災害発生時に継続してシステムを利用するためのBCP対策機器などがございます。以上でございます。

◎品川幸久委員長

神谷委員。

○神谷明子委員

ありがとうございました。すみません、ちょっと勉強不足で申し訳ないのですが、継続して業務を行うためのBCP機器について、もう少し詳しく教えていただけますでしょうか。

◎品川幸久委員長

通信指令課副参事。

●砥板通信指令課副参事

BCP対策機器について具体的な御説明をさせていただきます。消防指令システム、このたび7消防本部で構築いたしますので、各消防本部に活動支援室という部屋を設置いたします。こちらは消防指令センターのサポート的な立ち位置になる部署となりまして、こちらのほうに指令センターのシステムと直結した情報共有端末であったりっていう機器を設置するものが、BCP対策となります。

また、119番通報を、もしこちらの共同指令センターで受け入れない状況になったときには、こちらの活動支援室のほうに119番を受けていただくというようなシステムの構築を検討しておるところでございます。以上でございます。

◎品川幸久委員長

いいですか。

大野委員。

○大野寛文委員

よろしく願います。すみません、先ほど神谷議員と同じ位置の工事見込額及び増加の要因について御質問で、先ほど御報告いただいたもので、見込額よりも2割程度安くなる見込みという話があったんですけども、実際にその安くなる要因っていうのはどういっ

た要因があるんでしょうか。

◎品川幸久委員長  
消防総務課長。

●泉消防総務課長

今回ですね、お示ししました伊勢市の工事見込額、7億5,998万5,000円からですね、防衛省の補助と三重県の補助を活用しますとですね、伊勢市消防本部の負担額は5億6,000万円程度となります。伊勢市のほうは、玉城町、度会町のほうもですね、事務委託として広域消防負担金をいただいておりますので、そちらのほうを差し引きますと、伊勢市の負担額は、最終的に4億5,000万円程度を見込んでおります。この4億5,000万円に対しまして、緊急防災減災事業債のほうを充当させていただきますと、こちらの計算上ではございますけれども、70%は交付税措置が得られます。ですので、4億5,000万円の30%、最終負担額はですね、約1億5,000万円程度と見込んでおります。以上でございます。

◎品川幸久委員長

よろしいですか。

他に御発言はありませんか。

久保副委員長。

○久保真副委員長

報告事項ですけどちょっと確認させてください。令和10年4月から共同運用開始ということで、広域の指令センターの、参画される消防本部っていうのはどんだけあるのかちょっと教えていただけますか。

◎品川幸久委員長

通信指令課副参事。

●砥板通信指令課副参事

今回共同運用いたします消防本部について御説明いたします。まず、当市、伊勢市消防本部。続きまして、鳥羽市消防本部。続きまして、熊野市消防本部。続きまして、志摩市消防本部。続きまして、紀勢地区広域消防組合消防本部。続きまして、三重紀北消防組合消防本部。最後に、松阪地区広域消防組合消防本部の7消防本部でございます。

◎品川幸久委員長

久保副委員長。

○久保真副委員長

ありがとうございます。この7地区ということで、この松阪市以南の和歌山の県境までが全部この広域で管理するということになると思うんですけど、これざっと見て6市10町

ということで、16市町、人口およそ50万人弱の広範囲にわたると思うんです、この運用が。これ、この伊勢市のね、この分担金の根拠っていうかね、そういうのがもし分かって、教えていただければありがたいと思うんですけど。

◎品川幸久委員長  
消防総務課長。

●泉消防総務課長

整備費用等の負担割合につきましてははですね、共同指令センター整備に当たりまして、各消防本部が共同して使用する部分、主に今回整備いたします伊勢市消防本部4階の共同指令センターの機器につきましてははですね、均等按分30%、人口按分70%として負担をしていただきます。また、各消防本部が単独で使用する部分、各消防本部に設置する機器、またですね、消防車両の端末等の金額につきましては、負担にありましては、全額各消防本部で負担をしていただくとしております。以上です。

◎品川幸久委員長  
久保副委員長。

○久保真副委員長

分かりました。ありがとうございます。その各市町の分担額っていうか、そういうの分かりますか、もしざっくりでいいんでちょっと教えてください。

◎品川幸久委員長  
消防総務課長。

●泉消防総務課長

令和7年度の伊勢市の負担割合になりますと、全体ではですね、24.794%ほどになります。一番人数の人口の多い松阪地区広域消防組合のほうはですね、32.159%で負担をしていただいております。以上です。

◎品川幸久委員長  
久保副委員長。

○久保真副委員長

分かりました。ありがとうございます。昨今の山火事等々いろんなね、大きな事例がありますんで、市民・県民の命や財産を守るということで、大変必要な業務かと思えます。広域にわたりますけども、しっかりとやっていただきたいと思いますし、今後この三重県南部っていうか、三重県南消防通信っていうだけじゃなくて、県全体のいろんな運営、運用というか、そういうのと共同して、これからいろいろ進めていかなあかん事業もあると思いますので、その辺はまたしっかり県とも相談していただきながら進めていただきたいと思います。

と思いますので、どうぞよろしくお願ひいたします。

◎品川幸久委員長

他に発言もないようですので本件についてはこの程度で終わります。

◎品川幸久委員長

次に、「伊勢市歴史博物館及びいせ市民活動センターの開館について」当局から報告をお願いします。

文化政策課副参事。

●古川文化政策課副参事

それでは、「伊勢市歴史博物館及びいせ市民活動センターの開館について」御説明申し上げます。資料2-1を御覧ください。

始めに、「1. 伊勢市歴史博物館」でございます。現在、現場のほうでは、内装工事や展示業務などが順調に進んでおりますが、このたびは、開館日時等につきまして御報告をさせていただきます。(1)開館日時でございますが、令和8年4月25日の午後1時からとさせていただきます。また、当日の午前中には、開館記念式典を開催させていただく予定でございます。次に、(2)開館形態、(3)主な展示内容及び資料2-2の平面図とイメージパースにつきましては、これまでの総務政策委員会で御説明をさせていただいた内容に時点修正を加えたものでございますので、後ほど、御高覧いただければと存じます。

2ページを御覧ください。「2. いせ市民活動センター」についてでございます。貸館再開につきましては、南館は令和8年4月2日から、北館は歴史博物館の開館に合わせ、4月25日からとさせていただきます。利用者の皆様には、長らく御不便をおかけしておりましたが、(3)に記載のとおり、貸館の予約受付を開始いたしますので御確認をお願いいたします。

以上、「伊勢市歴史博物館及びいせ市民活動センターの開館について」御説明申し上げます。御協議いただきますよう、よろしくお願ひ申し上げます。

◎品川幸久委員長

本件も報告案件でございますが、特に発言がございましたらお願いします。

小阪委員。

○小阪史章委員

すみません、御説明ありがとうございます。非常に素晴らしい内容になっているかとは思いますが、以前市長も観光客だけではなくて市民の方々に来ていただきたいという話がありました。その中で子供たちですね、小学生や中学生、遠足とか課外授業とかで来るような、何か働きかけとかはする予定でありますでしょうか。

◎品川幸久委員長

文化政策課副参事。

●古川文化政策課副参事

学校との連携、重要だと考えております。博物館では、子供たちに郷土の歴史文化に対する興味関心を持ってもらうためのきっかけづくりをしたいと考えており、教科書だけでは得られない体験といたしまして、歴史的な資料を実際に見たり、あるいは触れたりするような、そのような機会を提供してまいりたいと考えております。そのためには、まず博物館に足を運んでもらう必要がございますので、来館を促すための利用案内を学校にはお願いをしたいと考えております。また、学芸員が学校を訪問して授業や活動を支援するアウトリーチ活動につきましても、有効な手段だと考えております。博物館を通じて、子供たちに地域文化を深く学ぶ機会を提供できるよう、取組を進めてまいります。以上でございます。

◎品川幸久委員長

小阪委員。

○小阪史章委員

ありがとうございます。子供たちに関しましては、はい分かりました。ありがとうございます。また大人の方たちもですね、ぜひとも来ていただきたいというふうには思うんですけども、各まちづくり協議会ですとか、自治会に対しての何か働きかけも考えておりますでしょうか。お願いします。

◎品川幸久委員長

文化政策課副参事。

●古川文化政策課副参事

博物館におきましては、展示などを通じまして地域の歴史文化を扱うこととなります。そのため、地域の皆様やまちづくり協議会の皆様にも、博物館を活用していただけるよう広報してまいりたいと考えております。また、各まちづくり協議会におきましては、地域ごとの歴史文化に関する調査や検証活動が行われておりますので、博物館がこれらの取組を支援することも可能ですし、一方で博物館側が行う調査研究の活動におきましても、地域の皆様に御協力をお願いしていきたいとこのように考えております。博物館と地域の皆様がお互いに連携・協力をしながら、それぞれの取組を発展させていければと、このように考えております。以上でございます。

◎品川幸久委員長

小阪委員。

○小阪史章委員

ありがとうございます。市内の方々向けの取組は大変分かりました。

あと、観光客向けの話になるんですけども、昨年10月の総務政策委員会の議事録のほう、

見させていただきましたら、ホームページのほう作成するというふうな予定があるというふうにはお伺いしました。こちらのほうの進捗状況はいかがになってますでしょうか。

◎品川幸久委員長  
文化政策課副参事。

●古川文化政策課副参事

博物館のホームページにつきましては、伊勢市のホームページとは別に独立したものを開設することとしております。現在、ホームページのデザインや内容を検討しているところでございます、開設につきましては4月を予定しております。以上でございます。

◎品川幸久委員長  
小阪委員。

○小阪史章委員

ありがとうございます。ホームページに関しましては分かりました。ただホームページだけでしたらどうしても興味がある人が見に行くという形だけになってきますもんで、FacebookとかInstagramとか、SNSでの発信とかは考えておりますでしょうか。そちらのほうをお願いします。

◎品川幸久委員長  
文化政策課副参事。

●古川文化政策課副参事

ただいまの委員の御指摘のとおり、ホームページ以外にも、Instagram、Facebook、そういったところも活用しながらPRしていきたいと考えております。以上でございます。

◎品川幸久委員長  
小阪委員。

○小阪史章委員

はい、ありがとうございます。ぜひとも1人でも多くの方が来ていただけるような、施策のほうを考えていただきますようよろしく願いいたします。

あとすみません、最後にもう一点だけ、全体平面図のほうでショップコーナーというふうにあるんですけども、こちらのほうは何を販売する予定でしょうか。

◎品川幸久委員長  
文化政策課副参事。

●古川文化政策課副参事

ミュージアムショップで取り扱うグッズでございますが、展示資料や収蔵する歴史的な資料をデザインしましたオリジナルのクリアファイル、一筆箋、マスキングテープといった、複数のグッズを現在新たに製作をしております。これらに加えまして、過去に作成をした調査報告書、あるいは展示図録、こういったものを販売していく予定でございます。以上です。

◎品川幸久委員長

小阪委員。

○小阪史章委員

はい、分かりました。ありがとうございます。ただ、文化観光案内エリアの伝統工芸・食文化で伊勢うどんとかちょうちんとかいろいろあると思うんですけども、こういうようなものも販売してみたらどうかというふうには思うんですけども、いかがでしょうか。

◎品川幸久委員長

文化政策課副参事。

●古川文化政策課副参事

今委員のほうから御指摘をいただきましたが、博物館のほう、限られたスペースの中で、先ほどのミュージアムショップのコーナーもそうなんですけど、限られたスペースで展開する形で考えております。また、博物館っていう特別な場所になりますので、そこで適したグッズ販売というところで、今後も検討は加えていきたいと考えておりますが、現時点では先ほど申し上げた内容で取り組んでいきたいと、このように考えております。以上でございます。

◎品川幸久委員長

小阪委員。

○小阪史章委員

はい、ありがとうございます。おっしゃるように、限られたスペースでっていうことは、大変よく分かりました。ただせっかく来ていただいた観光客の方にこういう伝統工芸品とかが興味持たれたときにその場で買えるほうがいいのかというふうに思いましたので、お伺いさせていただきました。また御検討いただきますよう、よろしく願いいたします。ありがとうございます。

◎品川幸久委員長

他に御発言はありませんか。

〔「なし」と呼ぶ者あり〕

◎品川幸久委員長

よろしいですか。

御発言もないようでありますので、本件についてはこの程度で終わります。

### 【公民館等集会施設の譲渡等について】

◎品川幸久委員長

次に、「公民館等集会施設の譲渡等について」当局から御報告をお願いいたします。

二見総合支所長。

●野中二見総合支所長

それでは、「公民館等集会施設の譲渡等について」御説明いたします。資料3を御覧ください。現在、公共施設等総合管理計画に基づき、自治会等を指定管理者に指定し、運営している市所有の公民館等集会施設について、地元自治会へ譲渡等を進めております。

このたび、地元自治会との協議が調いました三津コミュニティセンターにつきまして、伊勢市地区コミュニティセンターとしての用途を廃止し、三津区自治会へ譲渡いたします。廃止の時期につきましては、周知期間等を考慮して、令和8年5月1日を予定しております。

今後の予定につきましては、3月市議会定例会に伊勢市地区コミュニティセンター条例の一部改正議案の提出をさせていただきたいと考えております。なお、ほかの公民館等集会施設として使用しているコミュニティセンターにつきましても、公民館等集会施設の譲渡等に関する方針に基づき、現在、自治会との協議を進めており、協議が調いました施設から順次、譲渡等を進めてまいります。また、対象施設の譲渡等の進捗状況は資料の下段にまとめております。

以上、公民館等集会施設の譲渡等につきまして御説明申し上げました。よろしく願いいたします。

◎品川幸久委員長

本件も報告案件でございますが、特に御発言がありましたらお願いします。

〔「なし」と呼ぶ者あり〕

◎品川幸久委員長

よろしいですか。

御発言もないようですので本件についてはこの程度で終わります。

暫時休憩いたします。

休憩 午前10時50分

再開 午前10時52分

◎品川幸久委員長

休憩前に引き続き会議を開きます。

## 【管外行政視察の実施について】

◎品川幸久委員長

それでは、「管外行政視察の実施について」を御協議願います。

まずは、今後管外行政視察を実施するかどうかについて御発言がありましたら、お願いいたします。

吉井委員。

○吉井詩子委員

今、いろんな情報を得やすい時代にはなっておりますが、やはり現場で見てくるということが大切でありますので、実施すべきだと思います。

◎品川幸久委員長

他にありませんか。よろしいですか。

管外行政視察については、今後実施することに決定いたしまして御異議ありませんか。

〔「異議なし」と呼ぶ者あり〕

◎品川幸久委員長

御異議なしと認めます。そのように決定をいたしました。

管外行政視察を実施するということを御決定いただきましたので、視察項目につきまして、御協議願います。視察項目につきまして、特に御発言がありましたらお願いをいたします。

〔「なし」と呼ぶ者あり〕

◎品川幸久委員長

継続調査事項というのがありまして、その中で今の総務政策委員会の場合は、「防災対策に関する事項」、「ふるさと未来づくりに関する事項」、「公共施設マネジメントに関する事項」、「総合計画推進事業に関する事項」、「自治体DXに関する事項」とあるんですけど、視察に行くのには、このことに関してしか行けないんで、もし自分たちがこの総務政策委員会の中で、ここには入っていないんですけど、こういうところが見たいってことがあるとすれば、この3月定例会のほうで議長に申し上げていただかなくてはいけないんで、その点も含めて、できましたら、2月19日の木曜日までに正副委員長に、もしそういう視察の思いがあるんでしたら、申し上げていただきたいというふうに思います。

よろしいですか。

〔「はい」と呼ぶ者あり〕

◎品川幸久委員長

よろしいですね。

以上で、本日御協議願います案件は終わりましたので、これをもちまして、総務政策委員協議会を閉会をいたします。

閉会 午前10時54分